

令和7年度6月教育委員会定例会・会議録（要旨）

- 1 開 会 令和7年6月5日（木曜日） 15時30分
- 2 閉 会 令和7年6月5日（木曜日） 15時55分
- 3 場 所 様似町中央公民館 小ホール
- 4 会 議 次 第
 - 教育委員会報告（行政報告）
 - 議案第7号 様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第8号 令和7年度教育費補正予算（第1号）について
- 5 出 席 委 員 池田教育長職務代理人、能登委員、南委員
- 6 事務局出席者 秋山生涯学習課長、児玉生涯学習課参事、西嶋生涯学習課 課長補佐、横濱体育係長、南町立幼児センター園長、吉田町立幼児センター事務長、金子町立幼児センター主幹（子育て支援担当）
- 7 会議を傍聴した者 なし
- 8 議 事 の 経 過 別紙のとおり

開会 池田教育長職務代理者が6月定例会の開会を宣言

教育委員会報告（行政報告）

○議案第7号 様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【説明】

○秋山生涯学習課長

様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

＜改正内容＞

- ・「保育の内容に関する支援」に係る特例を追加。連携施設の確保が著しく困難と認められる場合で、連携協力者を確保する等の要件を満たす場合は、連携施設の確保をしないことができる。
- ・「代替保育の提供」に係る特例の要件を緩和。連携施設の確保が著しく困難と認められる場合で、連携協力者の確保に必要な措置を講じてもなお確保が困難な場合は、連携施設の確保をしないことができる。
- ・附則中の連携施設を確保しないことを認める経過措置の有効期限を5年間延長する。

【採決】 原案可決

○議案第8号 令和7年度教育補正予算（第1号）について

【説明】

○秋山生涯学習課長、西嶋生涯学習課課長補佐、吉田町立幼児センター係長（事務長）

歳出では、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、10節需用費で36万3千円の増額【体育館横看板昇降装置修理】、同項4目通学自動車費、10節需用費で32万7千円の増額【46人乗バス ブレーキ修理】

4項子ども・子育て対策費、1目認定子ども園費で194万9千円の増額【地下タンク液面計修理、ボイラー補給水ポンプ交換、保育教諭就学・就業資金貸付金】

【採決】 原案可決

閉会 池田教育長職務代理者が6月定例会の閉会を宣言